

令和４年度 第１回会津美里町町民参加推進会議 次第

日時：令和４年６月６日（月）

午後３時３０分～

場所：じげんプラザ ２０５会議室

《 委嘱状交付 》

１ 開 会

２ 町長あいさつ

３ 委員・事務局自己紹介

４ 会長・副会長選出

５ 協 議

（１）町民参加推進会議の概要について 【資料１】

（２）令和３年度町民参加手続き実施状況について 【資料２】

（３）令和４年度町民参加手続き実施予定について 【資料３】

（４）町民参加の推進に関する取り組みについて 【資料４】

６ その他

７ 閉 会

令和4年度 会津美里町町民参加推進会議委員名簿

任期：令和4年6月6日～令和7年3月31日

番号	ふりがな 氏名	所属及び役職	備考
1	たかはし のぶまさ 高橋 延昌	会津大学短期大学部 産業情報学科教授 学識経験者	
2	あきもと ひさえ 秋本 尚恵	公募	
3	あべ ゆういちろう 阿部 雄一郎	公募	
4	おの みつとも 小野 光智	公募	
5	さとう きくこ 佐藤 貴久子	公募	
6	さいとう さとこ 齋藤 聡子	公募	
7	むらやま せいじ 村山 清二	公募	
8	えがわ なるみ 江川 成美	公募	
9	たけうち えりか 竹内 江梨花	公募	
10	はせがわ たつや 長谷川 竜也	公募	

事務局

氏 名	所 属
國分 利則	政策財政課長
立川 昇	政策財政課長補佐
鈴木 聖崇	政策企画係長
田中 晴久	政策企画係 主事
渡部 陽子	政策企画係 主事

町民参加推進会議の概要について

1. 町民参加推進会議とは

みんなの声をまちづくりにいかす条例第15条に基づき設置される会議です。町が同条例に基づき、適正な町民参加¹を実施しているかどうかの検証や町民参加の推進方法等についての検討を行います。町民参加の方法をより実態にあった方法に見直していくため、委員（学識経験者、一般町民）から意見を出してもらう場となります。

2. みんなの声をまちづくりにいかす条例とは

町民の声をいかした町民主体のより良いまちづくりを目指して、町民が行政活動²に参加するための具体的なルールを定めたものです。

3. 町民参加推進会議で話し合う内容

下記「(2)町民参加の対象」に当てはまる事項を決定する際、「(1)町民参加の方法」に該当する方法により町民参加の機会を設けます。「(1)町民参加の方法」は、町民の関心や町民へ及ぼす影響の度合いにより、どの方法で行うかが異なります。1つの方法のみ実施する場合もあれば、複数の方法により町民参加の機会を設ける場合もあります。

町民参加推進会議では、案件毎の「(1)町民参加の方法」が適切か否かを話し合っていくこととなります。

(1) 町民参加の方法

	項 目	参加の段階	参加対象者	開催方法
1	町民参加による 検討会議の開催	素案作成段階	原則として公募による町民を含む委員	・会議は原則公開。（開催日時、場所、開催記録の公表） ・特定のテーマについて自由に議論する中で解決策等を模索する町民参加の方法。
2	町民懇談会の開催	素案策定後	すべての町民	・開催日時、場所、開催記録の公表 ・対面により町が町民へ素案の説明を行い、その内容について自由に意見交換を行う町民参加の方法。

¹ 町民参加：行政活動の企画立案から意思決定に至るまでの過程において町民が意見を述べ、提案することによりよいまちづくりを推進すること。

² 行政活動：町の期間が行うあらゆる活動のこと。

3	パブリックコメント (意見公募)の実施	素案策定後	すべての町民	・資料等を公表するとともに、原則 30 日以上の意見提出期間を設け、幅広く町民の意見を募集する町民参加の方法。 ・書面により提出された意見を考慮して、対象とする事項の意思決定を行う。その際、町は意見の概要、意見に対する町の考え方、修正内容を公表する。
4	その他の町民参加の実施	案件による	案件による	・アンケートやワークショップ等、1～3以外の方法で、より効果的な町民参加の方法がある場合に積極的に用いる。

(2) 町民参加の対象

	項 目	例	対 象
1	町の基本構想、基本計画及び個別分野における基本的な方針を定める計画等の策定	町総合計画、地域福祉計画など	全ての町民参加手続きを実施
2	町政全般に渡る基本的な方針を定める条例の制定	議会基本条例、みんなの声をまちづくりに生かす条例など	
3	公共のための大規模な施設の設置及び運営に係る計画等の策定	複合文化施設、役場庁舎の建設に関する計画など	
4	広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃	各種条例の制定・改正、各種計画の策定・改正(町政全般に渡る基本的な方針を定めるもの以外)、使用料、手数料の改正など	1 つ以上の町民参加手続きを実施
5	第三セクターに対する新たな出資等		
6	その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの		

※軽易なもの、緊急性のあるもの、法令の規定によるもの、内部の事務処理等については対象外となる場合もあります。

4. 配布資料について

今年度、各案件がどの項目に該当し、どの町民参加手続³を行う予定であるかを「【資料3】令和4年度町民参加手続 事前確認シート」により、前年度はどのように町民参加手続を実施したかを「【資料2】令和3年度町民参加手続 事後確認シート」により事務局がまとめました。この資料を元に、町民参加推進会議の中で協議します。

³ 町民参加手続き：町の仕事に町民の意見を反映させるため、企画立案から決定に至るまでの過程において、町民が参加できる機会を設けること。

令和 4 年度 第 1 回町民参加推進会議 資料

令和 3 年度町民参加手続き実施状況について

(一覧表) 令和 3 年度町民参加手続き実施状況一覧表 (P. 1)

1. 会津美里町公共施設等総合管理計画の改訂 (P. 2)
2. 本郷庁舎大規模改修計画 (本郷生涯学習センター及び本郷老人福祉センター整備計画) (P. 3)
3. 温泉施設等利活用調査検討事業 (P. 4)
4. 社会体育施設整備計画の策定 (P. 5)
5. 小中学校適正規模・適正配置検討委員会 (P. 6)
6. 過疎地域自立促進計画の策定 (P. 7)
7. 第4次男女共同参画推進まちづくり行動計画 (P. 8)

令和3年度町民参加手続実施状況一覧表

№	町民参加対象案件名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検		懇		パ	備考	
														回数	公募 委員	回数	参加者	意見数		
1	会津美里町公共施設等総合管理計画の改訂																			
2	【継続】 本郷庁舎大規模改修計画(本郷生涯学習センター及び本郷老人福祉センター整備計画)																			
3	【継続】 温泉施設等利活用調査検討事業																			
4	社会体育施設整備計画の策定																			
5	会津美里町立小中学校適正規模・適正配置検討委員会																			
6	【継続】 会津美里町過疎地域自立促進計画の策定																			
7	会津美里町第4次男女共同参画推進まちづくり行動計画																			
														実績	9	9	3	37	91	・()内は目標数値。
														目標	(9)	(9)	(2)	(30)	-	
														開催回数 (パブコメ回数含む)				17		
																		(16)		
														参加者数				137		
																		(39)		

* ●...町民参加検討会議 ▲...町民懇談会 ■...パブリックコメント ※黒色は実績 ※緑色は参加手続きに代わるもの

* ●...町民参加検討会議 ▲...町民懇談会 ■...パブリックコメント ※黒色は実績 ※緑色は参加手続きに代わるもの

令和3年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	総務課	担当者名	五十嵐 涼
対象となる行政活動の名称	No.1 会津美里町公共施設等総合管理計画の改訂		
対象事項の区分	(6)その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの		
行政活動の概要	令和3年度当初に策定した公共施設及び学校施設個別施設計画を踏まえた、さらに総務省から改訂の要請のある総合管理計画の改訂を行う。		

実施 有無 無	検討会議名 町民参加による検討会議		実施回数
	実施時期	月～ 月	回
	委員総数 人 / 公募委員 人		

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施 有無 無	町民懇談会		実施回数
	実施時期	月～ 月	延べ開催回数 回
			延べ参加人数 人

実施 有無	パブリックコメント 意見数 0件		
	実施時期	令和3年12月25日～令和4年1月23日 30日間	

実施 有無 有	(その他の町民参加手続き)		実施内容、実施回数等を記載
	実施時期	月～ 月	

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	町民が計画の内容や要点を理解しやすいよう、計画書本文のみではなく、改訂にあたっての変更点や要点をまとめた概要版を作成し、一緒に公開した。
手続きの選択理由	策定済の会津美里町公共施設等総合管理計画を見直すのみの軽易なものであるため、1つの方法のみ実施した。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄

令和3年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	総務課	担当者名	大竹 祐介
対象となる行政活動の名称	No.2 会津美里町本郷庁舎利活用基本計画の策定		
対象事項の区分	(6) その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの		
行政活動の概要	本郷生涯学習センター及び老人福祉センターの機能の一部を移転する本郷庁舎の具体的な改修計画の策定。		

実施 有無		検討会議名 町民参加による検討会議	実施回数
無			
	実施時期	月～ 月	回
	委員総数 人 / 公募委員 人		

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施 有無		町民懇談会	実施回数
有			延べ開催回数 1回(目標0回)
	実施時期	9月23日	延べ参加人数 20人(目標0人)

実施 有無		パブリックコメント	意見累計25件 意見提出者4人
有			
	実施時期	9月15日～10月15日	30日間

実施 有無		(その他の町民参加手続き)	実施内容、実施回数等を記載
無			
	実施時期	月～ 月	

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	町民懇談会について、早めに資料を作成し、本郷支所窓口にて用意し、事前に参加者が自由に持ち帰り、確認できるよう配慮した。
手続きの選択理由	本郷庁舎の具体的な改修計画であるため、町民懇談会及びパブリックコメントを実施し、広く町民の意見を求めた。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄
【令和3年度第1回会議意見】 ・本郷地域の人には関りが深い内容であるため、本郷地域には重点的に周知を行ってほしい(本郷庁舎にポスター掲示 等)。 ・町民参加手続きの方法に異議なしとします。 【令和3年度第2回会議意見】 ・町民参加手続きの方法に異議なしとします。

令和3年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	産業振興課	担当者名	小林 隆浩
対象となる行政活動の名称	No.3 温泉施設等利活用調査検討事業		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	会津美里町公共施設等総合管理計画で示している、公共施設の保有床面積の減小と、民間の力を活用した温泉施設の運営を目指していることから、町が保有する温泉施設等の利活用処分方針に基く具体的な実施手法を温泉施設利活用処分等検討会において検討する。売却との結論に至った際は売却先を広く一般から募集し、温泉施設利活用処分等検討委員会を含む譲渡先候補法人選定委員会において適正に審査のうえ、選定結果等を広く町民へ周知するもの。		

実施有無	検討会議名		実施回数
有	町民参加による検討会議 温泉施設利活用処分等検討委員会		
実施時期		7月～10月	2回(目標2回) (開催日:7月16日、10月29日)
委員総数 6人 / 公募委員 2人			

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無	町民懇談会		実施回数
有			延べ開催回数 2回(目標2回) (開催日:8月12日、3月24日)
	実施時期	8月及び3月	延べ参加人数 17人(目標30人)

実施有無	パブリックコメント		
無			
	実施時期	月 日～ 月 日	日間

実施有無	(その他の町民参加手続き)		実施内容、実施回数等を記載
無			
実施時期		月～ 月	

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	町民参加を促すために、町民懇談会の周知については、町広報や町ホームページだけでなく、町内の温泉、生涯学習センター等にポスターを掲示した。開催場所は、参加者が集まりやすい役場本庁舎において開催した結果、若い世代の参加もあった。
手続きの選択理由	温泉施設等の利活用処分に関することは、町民に関する身近な問題であり、町民の意見を広く求める必要があることから、複数の方法で町民参加の手続きをとるもの。町民懇談会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図りながら、予定どおり2回の開催とした。
その他	パブリックコメントを実施しないため、町民懇談会を開催した。懇談会は、高田温泉及び新鶴温泉の利活用処分が中心であったが、本郷温泉の運営に対する意見等も出された。

町民参加推進会議委員コメント欄

【令和3年度第1回会議意見】

- ・温泉施設の内容であるため、町民懇談会を温泉施設で開催する方法も検討してほしい。
- ・町民参加手続きの方法に異議なしとします。

【令和3年度第2回会議意見】

- ・町民参加手続きの方法に異議なしとします。

令和3年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	教育文化課	担当者名	阿部 健太郎
対象となる行政活動の名称	No.4 社会体育施設整理計画の策定		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	○趣旨 持続可能な社会体育施設の在り方を検討し、社会体育施設整理計画を策定する ○目的 今後、社会体育施設の老朽化による改修費用や、施設を維持管理する費用の増加も見込まれるため、これら費用の縮減を図りつつ、人口減少を見据えた社会体育施設の在り方について方針を定める		

実施有無	町民参加による検討会議	検討会議名	実施回数
無			
		実施時期 月～ 月	回
	委員総数 人 / 公募委員 人		

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無	町民懇談会		実施回数
無			延べ開催回数 回
		実施時期 月～ 月	延べ参加人数 人

実施有無	パブリックコメント	意見累計19件 意見提出者6人
有		
	実施時期	9月15日～10月15日 31日間

実施有無	(その他の町民参加手続き)	実施内容、実施回数等を記載
有	説明会(社会体育施設利用団体)	延べ開催回数 5回(目標6回) 延べ参加人数 46人(目標60人)
	実施時期	6月～8月

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	わかりやすい資料作成につとめ、ホームページ・町広報紙で広く周知した。
手続きの選択理由	社会体育施設に関することは、町民に関する身近な問題であり、町民の意見を広く集める必要がある。 そのため、案件に関係する団体等への説明とともに、パブリックコメントを実施し、2つの方法を実施した。
その他	【説明会内容】 6月17・18日(本郷・高田地域)社会体育施設の在り方検討説明会 8月8日(高田・本郷・新鶴地域)社会体育施設整理計画(素案)説明会

町民参加推進会議委員コメント欄	
【令和3年度第1回会議意見】 ・町民参加手続きの方法に異議なしとします。 【令和3年度第2回会議意見】 ・町民参加手続きの方法に異議なしとします。	

令和3年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	教育文化課	担当者名	佐藤 勝利
対象となる行政活動の名称	No.5 会津美里町立小中学校適正規模・適正配置検討委員会		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	会津美里町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置について検討する。		

実施 有無	町民参加による検討会議	検討会議名	実施回数
		会津美里町立小中学校適正規模・ 適正配置検討委員会	
		実施時期	
委員総数15人 / 公募委員3人		2回 開催日(①10月22日) (②1月24日)	

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施 有無	町民懇談会	実施回数	
		延べ開催回数	回
		延べ参加人数	人
実施時期		月～ 月	

実施 有無	パブリックコメント		
	実施時期	月 日～ 月 日	日間

実施 有無	(その他の町民参加手続き)	実施内容、実施回数等を記載
	実施時期	

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	町広報・ホームページを活用し学校教育に関心のある町民を広く募集した。
手続きの選択理由	人口減少社会における小中学校の適正な規模・配置を、保護者だけでなく町民の意見も踏まえた検討を実施した。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄

令和3年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	政策財政課	担当者名	馬場 作昌
対象となる行政活動の名称	No.6 会津美里町過疎地域持続的発展計画の策定		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	町の自立促進に向けた過疎地域自立促進計画(5年)が令和2年度で終了するため、新たに令和3年度から令和7年度までの過疎地域持続的発展計画を策定する。		

実施有無		検討会議名	実施回数
無		町民参加による検討会議	
	実施時期	月～ 月	回
	委員総数 人 / 公募委員 人		

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無		町民懇談会	実施回数
無			延べ開催回数 回
	実施時期	月～ 月	延べ参加人数 人

実施有無		パブリックコメント	意見累計47件 意見提出者2人
有			
	実施時期	7月9日～8月9日	32日間

実施有無		(その他の町民参加手続き)	実施内容、実施回数等を記載
無			
	実施時期	月～ 月	

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	・計画に用いる行政の専門用語などのわかり辛い表現については、注釈を付け加えるなど、分かりやすいものとした。 ・町ホームページ、町公式LINE、町広報紙にて広く周知した。
手続きの選択理由	町の自立促進に向けた実施計画となるため、1つ以上の町民参加手続きを実施する。
その他	国や県の方針と既に実行している町第3次総合計画後期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略との整合性を図った上、適切な町民参加手続きを行い計画を作成した。

町民参加推進会議委員コメント欄
【令和3年度第1回会議意見】 ・町民参加手続きの方法に異議なしとします。わかりやすい内容にできるよう努めてほしい。 【令和3年度第2回会議意見】 ・町民参加手続きの方法に異議なしとします。

令和3年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	政策財政課	担当者名	渡部 陽子
対象となる行政活動の名称	No.7 会津美里町第4次男女共同参画推進まちづくり行動計画		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	○趣旨 「男女共同参画」は男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、共に責任を担うべき社会の実現を目的とする。本町では、平成17年10月に「会津美里町男女共同参画まちづくり推進条例」を制定、平成19年2月には条例に基づく行動計画を策定し、男女共同参画の取組を推進してきた。 ○目的 第3次行動計画の期間が令和3年度で終了するため、令和4年度から令和8年度までの5か年を目標期間とする第4次行動計画を策定し、引き続き男女共同参画の推進に取り組むことを目的とする。		

実施有無	町民参加による検討会議	検討会議名	実施回数
有		会津美里町男女共同参画推進審議会	5 回
	実施時期	6月～ 1月	開催日 (①6月10日、②7月30日、③8月31日、④10月26日、⑤1月14日)
	委員総数 10人 / 公募委員 4人		

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無	町民懇談会	実施回数
		延べ開催回数 回
	実施時期	月～ 月
		延べ参加人数 人

実施有無	パブリックコメント	意見数 0件
有		
	実施時期	令和3年12月1日～令和4年1月10日 41日間

実施有無	(その他の町民参加手続き)	実施内容、実施回数等を記載
	実施時期	月～ 月

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	パブリックコメント実施が年末年始となったため、期間を41日間とした。
手続きの選択理由	全体的な方針ではなく男女共同参画という特定の事項に関する計画のため、2つの方法を実施する。また、計画策定に当たっては検討会議(推進審議会)を設置し、公募委員が参画した中で町民の意見を踏まえた検討を実施した。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄	
【令和3年度第1回会議意見】 ・町民参加手続きの方法に異議なしとします。 【令和3年度第2回会議意見】 ・町民参加手続きの方法に異議なしとします。	

令和 4 年度 第 1 回町民参加推進会議 資料

令和 4 年度町民参加手続き実施予定について

(一覧表) 令和 4 年度町民参加手続き実施状況一覧表 (P. 1)

1. 旧本郷第一小学校跡地利活用基本計画の策定 (P. 2)
2. 温泉施設等利活用調査検討事業 (P. 3)
3. 耐震改修促進計画の策定 (P. 4)
4. 第10期会津美里町分別収集計画の策定 (P. 5)
5. 小中学校適正規模・適正配置検討委員会 (P. 6)
6. 本郷こども園整備検討委員会 (P. 7)

令和4年度町民参加手続実施状況一覧表

No	町民参加対象案件名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検		懇		パ		備考	
														回数	公募 委員	回数	参加者	意見数			
1	旧本郷第一小学校跡地利用基本計画の策定				▲						▲				-	-	(3)	(50)			
2	【継続】 温泉施設等利活用調査検討事業			●			●								(2)	(2)	-	-		令和2年度からの継続案件	
3	会津美里町耐震改修促進計画の策定(改定)			■			■								-	-	-	-	-		
4	第10期会津美里町分別収集計画の策定		●	●											(1)	(0)	-	-			
5	【継続】 会津美里町立小中学校適正規模・適正配置検討委員会			●											(3)	(3)	-	-	-	令和2年度からの継続案件	
6	会津美里町本郷こども園整備検討委員会						●								(6)	-	-	-	-		
														実績						・()内は目標数値。	
														目標	(12)	(5)	(3)	(50)	-		
														開催回数 (パブコメ回数含む)		0					
																(17)					
														参加者数		0					
																(55)					

* ●...町民参加検討会議 ▲...町民懇談会 ■...パブリックコメント ※黒色は実績 ※緑色は参加手続きに代わるもの

令和4年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	総務課	担当者名	五十嵐 涼
対象となる行政活動の名称	No.1 旧本郷第一小学校跡地利活用基本計画の策定		
対象事項の区分	(6)その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの		
行政活動の概要	○趣旨 普通財産となっている土地(旧本郷一小跡地)について、有効的かつ具体的な利活用方針を策定する。 ○目的 遊休資産となっている土地について利活用基本方針を策定し、コミュニティの創生や人口減少対策につなげていく。		

実施有無	無	検討会議名 町民参加による検討会議	実施目標
		回	
実施時期		月～ 月 頃	
委員総数		人	／ 公募委員 人

実施有無	有	町民懇談会 旧本郷第一小学校跡地利活用基本計画の策定に係る町民懇談会	実施目標
		目標延べ開催回数	3 回
実施時期		7月～ 12月 頃	目標延べ参加人数 50 人

実施有無	有	パブリックコメント	
実施時期		1 月～ 2 月 頃	31 日間

実施有無	無	(その他の町民参加手続)	実施内容、目標回数等を記載
実施時期		月～ 月 頃	

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	基本計画の策定に当たっては、特に本郷地域の子育て世代の意見や考えを基本計画に反映することが重要なため、本郷地域の若い世代が参加しやすい日程での開催や関係団体への周知などを工夫する。町民の積極的な参加を促すため、広報誌やHPなどで周知する。
手続きの選択理由	当該地は住宅地に隣接しており、町民の関心も非常に高い場所であるため、利活用方針の策定には地域住民との合意形成が必要不可欠である。したがって、個別分野における方針の策定であるが、2つの町民参加手続きを実施する。
その他	令和元年7月に本件に関する利活用検討会を実施し、旧本郷第一小学校跡地利活用検討会委員長から3つの利活用方針(にぎわい創出、コミュニティ形成、子供が遊べる場所)が提案されているため、その方針を踏まえた基本計画を策定する。

町民参加推進会議委員コメント欄

令和4年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	産業振興課	担当者名	宮下 寛
対象となる行政活動の名称	No.2 温泉施設等利活用調査検討事業		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	会津美里町公共施設等総合管理計画で示している、公共施設の保有床面積の減小と、民間の力を活用した温泉施設の運営を目指していることから、町が保有する温泉施設等の利活用処分方針に基づく具体的な実施手法等について、温泉施設利活用処分等検討委員会において検討する。 なお、高田温泉あやめの湯は、揚湯量の著しい減少と施設の老朽化による運営コストの増加から施設の廃止が適当との結論に至ったため、廃止後の利活用について広く一般の意見を求め、温泉施設利活用処分等検討委員会において適正に審査のうえ、新たな利活用の具体的内容について広く町民へ周知するもの。		

実施 有無 有	検討会議名		実施目標
	町民参加による検討会議		2回
	温泉施設利活用処分等検討委員会		
実施時期		5月～8月頃	
委員総数 6人 / 公募委員 2人			

実施 有無 有	町民懇談会		実施目標
			目標延べ開催回数
			1回
実施時期		7月頃	
		目標延べ参加人数	15人

実施 有無 無	パブリックコメント		
実施時期		月～ 月 頃 日間	

実施 有無 無	(その他の町民参加手続)		実施内容、目標回数等を記載
実施時期		月～ 月 頃	

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	町民参加を促すために、町民懇談会の周知にあたっては、町広報や町ホームページへの記事掲載と併せ、町内の温泉施設や生涯学習センター等にポスターを掲示し周知する。
手続きの選択理由	温泉施設等の利活用処分に関することは、町民生活に関係する身近な問題であり、町民の意見を広く求める必要があることから、様々な方法で町民参加の手続きをとるもの。なお、町民懇談会の開催にあたっては、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行うものとする。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄

令和4年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	建設水道課	担当者名	星 裕一
対象となる行政活動の名称	No.3 会津美里町耐震改修促進計画の策定(改定)		
対象事項の区分	(6)その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの		
行政活動の概要	○趣旨 阪神淡路大震災や東日本大震災等を踏まえ、大規模な地震に備えた建築物の耐震化の必要性が広く認識されるようになった。国では令和3年12月に耐震改修促進法の改正を行い、都道府県や市町村に建築物の耐震化を促進するための計画の策定とそれに基づく取組の徹底を求めている。 ○目的 昭和56年以前の旧耐震基準で建築された木造住宅等の耐震改修を促進するために、耐震改修促進法及び県耐震改修促進計画に基づき、町における取組を定める計画を策定する。		

実施 有無 無	検討会議名		実施目標
	町民参加による検討会議		回
	実施時期	月～ 月 頃	
委員総数 人 / 公募委員 人			

実施 有無 無	町民懇談会		実施目標
			目標延べ開催回数 回
	実施時期	月～ 月 頃	目標延べ参加人数 人

実施 有無 有	パブリックコメント		
	実施時期	6月～ 7月 頃	30日間

実施 有無 無	(その他の町民参加手続)	実施内容、目標回数等を記載
	実施時期	

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	町広報やHP等を活用し、耐震改修促進計画の概要や耐震化の必要性等の周知・啓発を行う。
手続きの選択理由	全体的な方針ではなく建築物の耐震化という特定の事項に関する計画のため、1つの方法(パブリックコメント)のみ実施する。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄

令和4年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	町民税務課	担当者名	栗城嘉則
対象となる行政活動の名称	No.4 第10期会津美里町分別収集計画の策定		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	○趣旨 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第8条により、市町村は、容器包装廃棄物の分別収集をしようとするときは、環境省令で定めることにより、三年ごとに、五年を一期とする当該市町村の区域内の容器包装廃棄物の分別収集に関する計画を定めなければならない。 ○目的 一般廃棄物の減量及び再生資源の十分な利用等を通じて、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用をの確保を図る。		

実施 有無 有	検討会議名		実施目標
	町民参加による検討会議		1回
	廃棄物減量等推進審議会		
	実施時期	5月～ 5月 頃	
委員総数11人 / 公募委員0人			

実施 有無 無	町民懇談会		実施目標
			目標延べ開催回数 回
	実施時期	月～ 月 頃	目標延べ参加人数 人

実施 有無 無	パブリックコメント		
	実施時期	月～ 月 頃	日間

実施 有無 無	(その他の町民参加手続き)		実施内容、目標回数等を記載
	実施時期	月～ 月 頃	

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	委員には各種団体を代表する者も含まれることから、事前に計画案を送付し、個々に内容を精査した上で審議会時に意見を徴する形とする。 また、計画については町ホームページで公表する。
手続きの選択理由	全体的な基本方針ではなく、容器包装廃棄物という特定の事項に関する計画のため、1つの方法のみ実施する。
その他	廃棄物減量等推進審議会 5月末答申予定

町民参加推進会議委員コメント欄

令和4年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	こども教育課	担当者名	菊地 建雄
対象となる行政活動の名称	No.5 会津美里町立小中学校適正規模・適正配置検討委員会		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	会津美里町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置について検討する。		

実施有無	町民参加による検討会議	検討会議名 会津美里町立小中学校適正規模・適正配置検討委員会	実施目標
	実施時期	6月～ 3月 頃	3回
	委員総数15 人 / 公募委員3人		

実施有無	町民懇談会	実施目標
無		目標延べ開催回数 回
	実施時期	月～ 月 頃
		目標延べ参加人数 人

実施有無	パブリックコメント
無	
	実施時期
	月～ 月 頃
	日間

実施有無	(その他の町民参加手続き)	実施内容、目標回数等を記載
無		
	実施時期	月～ 月 頃

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	公募委員の任期が2ヶ年度であるため、今年度は残りの任期期間となり、公募の予定はないが、自治区長代表も含めた参加となっているため、幅広く意見を取り入れるようにしている。
手続きの選択理由	人口減少社会における小中学校の適正な規模・配置を、保護者だけでなく町民の意見も踏まえてよりよい検討を行う。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄

令和4年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	こども教育課	担当者名	菊地 建雄
対象となる行政活動の名称	No.6 会津美里町本郷こども園整備検討委員会		
対象事項の区分	(3)町民の公共の用に供される大規模な施設の設置及び運営に係る計画等の策定		
行政活動の概要	会津美里町本郷こども園の移転・整備について検討する。		

実施 有無	検討会議名 町民参加による検討会議 会津美里町本郷こども園整備検討委員会		実施目標
	実施時期	8月～ 3月 頃	6回
	委員総数7人 / 公募委員2人		

実施 有無 無	町民懇談会		実施目標
	実施時期	月～ 月 頃	目標延べ開催回数 回
			目標延べ参加人数 人

実施 有無 無	パブリックコメント		
	実施時期	月～ 月 頃	日間

実施 有無 無	(その他の町民参加手続)		実施内容、目標回数等を記載
	実施時期	月～ 月 頃	

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	委員の募集にあたっては、広報紙やホームページで広く周知する。
手続きの選択理由	本郷地域の教育施設再編の一環となる本郷こども園の移転・整備をよりよいものとするため、町民の意見も踏まえながら検討を行う。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄

町民参加手続きの推進に関する取り組みについて

現 状

会津美里町みんなの声をまちづくりにいかす条例の施行から 10 年が経過しました。平成 29 年度には同条例の運用マニュアルを改訂し、庁内における運用を明確化しております。その上で、各担当課においてもより多くの町民参加機会を提供するため、情報提供やアンケート、ワークショップ等の開催、町民参加の 3 つの手法に関して自主的に複数実施することに努めております。

課 題

- ・参加者が少ない（特に若年層）
- ・参加者が固定化している
- ・情報提供するも見えていない
- ・同条例の認知度が低い

これまでの取り組み

- ①町民参加による検討会議等の開催記録公表の徹底
- ②町民参加手続きに関する概要について広報誌特集で掲載
- ③町民懇談会やパブリックコメント実施時に町公式 LINE による情報発信

今年度の取り組み

- ・上記①、②、③について引き続き取り組む。